

会計年度任用職員（子育て支援センター指導員）募集要領

令和2年4月1日採用

1. 募集人数 若干名
2. 応募期間 令和2年1月4日（土）～令和2年1月31日（金）
（火曜日・祝日を除きます。）
※ 受付時間：8時30分～17時15分
※ 郵送受付：令和2年1月31日までの消印有効
3. 応募資格 ①普通自動車運転免許を有する人
②保育士・幼稚園教諭・教職員・看護師・栄養士・社会福祉士・臨床心理士等の資格を有する人
4. 業務内容 ①子育てひろばの運営
②育児相談
③その他子育て支援センター業務
5. 勤務条件 ①勤務時間：月曜日、水曜日～日曜日
週30時間（7時間30分／日）
②報酬月額：164,000円／月程度
（時給換算1,250円程度）
③期末手当：本市規定に基づく
※対象の場合 1年目6月期 0.39月分、
12月期 1.3月分
④通勤に係る費用弁償：本市規定に基づく
※対象の場合の例
マイカー通勤で、自宅から勤務地までの最短距離が2km以上3km未満である場合は 3,500円／月を支給
⑤福利厚生：健康保険、厚生年金及び雇用保険制度あり
⑥その他：本市規定に基づく
6. 任用期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日
※この期間の勤務実績に基づく能力の実証により、再度の任用（1年任用の更新）を行うこともあります。

7. 応募手続 子育て支援センターまたは福祉課に備え付けの専用履歴書（市のホームページからのダウンロード可）に必要事項を記入し、本人写真を貼付のうえ提出してください。
※申し込み後、上記書類は返却しません。

8. 面接の実施 受付締切り後、面接を実施し採否を決定します。
面接日：令和2年2月25日（火）
場 所：市民交流プラザかたらい3階会議室
※時間等、詳細は後日通知します。

9. その他 次のいずれか1つに該当する人は応募資格がありません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 鹿島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・ 受験資格の有無について後日確認する場合があります。

10. 提出、お問い合わせ先

〒849-1311

鹿島市大字高津原4326番地1

市民交流プラザ「かたらい」4階

子育て支援センター

電話 0954-63-0874

または

〒849-1312

鹿島市大字納富分2643番地1

鹿島市役所 福祉課

電話 0954-63-2119